

MSX業務、MSY01業務により添付可能な1ファイルあたりの 容量拡大の継続について

輸出入申告等で利用している「申告添付登録（MSX）」業務、及び「申告添付訂正（MSY01）」業務にて添付できる1ファイルあたりの容量上限を3MB（3メガバイト）に拡大するトライアルを、2017年12月1日（金）から12月31日（日）の間、実施いたしました。（下記〈参考〉をご参照ください。）

トライアルの結果、特段の支障が見受けられないことから、当該トライアル期間経過後においても当該容量上限を維持することといたします。

これにより、NACCS 掲示板掲載の「[電算関係税関業務事務処理要領－共通編－共通手続－第2章共通事項－第16節通関関係書類の電子ファイルによる提出－1 総括事項－\(4\) 電子ファイルの登録可能ファイル数及び容量](#)」も更新いたします。

以上、ご承知おきいただきますようお願い致します。

〈参考〉

[申告添付登録（MSX）業務等における1ファイルあたりの容量拡大に係るトライアルの実施について](#)

【問い合わせ先】

財務省関税局

担当：業務課通関係・調整係

TEL 03-3581-4111（内線 2527、2534）